

政務活動費収支報告書

令和8年4月28日

八尾市議会議長

竹田 孝吏 様

議員名又は会派名とその代表者名

松田 憲

条例第13条第1項の規定により、令和7年度政務活動費
収支報告書を提出します。

1 収入 (単位：円)

項目	金額
政務活動費	840,000

2 支出 (単位：円)

項目	金額	
支出	調査研究・研修費	213,294
	要請・陳情活動費	30,356
	資料作成費	0
	資料購入費	0
	広報費	0
	広聴費	0
	日常活動費	0
	人件費	0
	事務所費	0
	事務費	0
	合計	243,650

3 収入支出差引残額（返還額）

596,350 円

注) 支出が収入を上まわる場合は、残額欄には0円と記載のこと。

様式第17号（第9条関係）

政務活動費における活動報告書

令和7年度の政務活動の内容は、収支報告書のとおりであります。そのうち、主要な政務活動内容の概要については、別紙のとおりでありますので条例第14条第1項及び条例施行規程第9条第1項の規定に基づき簡潔に報告いたします。

議員名又は会派名とその代表者名

松田 憲

活動概要と成果

松田 憲幸

- ・ 視察先 宮城県石巻市・東京都調布市
- ・ 日 時 令和7年4月14日（月）14：00～15：30
令和7年4月15日（火）13：00～14：30
- ・ 場 所 宮城県石巻市役所（石巻駅から徒歩1分）
〒986-8501 宮城県石巻市穀町14番1号
東京都調布市役所（調布駅から徒歩5分）
〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1
- ・ 成 果
東日本大震災での教訓事項に基づく防災対策及び手話言語及び意思疎通に関する条例制定について、それぞれの自治体で創意工夫されていることを各担当部局から聞くことができた。本市の防災対策及び共生社会を目指すことにおいて大変参考となる施策であり、市議会における質問の資とすることができた。
それぞれの施策において参考となる事項は以下の通りです。
 - 石巻市役所「東日本大震災の災害対応・防災減災の取組」
 - 1 発災当時、多くの市民の方が押し寄せ、対応に時間を要した。
 - 2 想定をはるかに超える災害に当時の防災計画は役に立たず、誰が何をすればいいのか分からなかった。
 - 3 非常用電源は作動したものの、防災部署の一部でしか使用できなかったため、市役所全体として電源がないため、復旧活動への影響が大きかった。
 - 4 市職員の県への派遣はなく、県職員が長期間にわたり市災害対策本部に常駐した。
 - 5 国との連絡体制は手探りであり、県を通すと正しい情報が国に伝わらないことが多く、国に直接伝えることも多かった。
 - 6 内閣府がワンストップ窓口を作ってから国との調整において混乱が収束した。
 - 7 職員自身の被災状況について、職員自身が状況を把握するまで2～3週間程度、全体の状況を把握するまで半年程度要した。
 - 8 国や県からの救援物資は想定を超える量が届き、夜通し職員が対応に当たった。その後、改良を重ね、自衛隊や佐川急便の協力で徐々に物資の集積や配布方法が確立されていった。
 - 9 下水道が完全に復旧するまで約13年を要した。
 - 10 水道が復旧するまでは水洗トイレは使えず、下水道が整備されていない汲み取りトイレが重宝された。
 - 11 ご遺体の埋葬において、棺桶が足りず、火葬が追い付かず、東京まで移動して火葬を行うこともあった。
 - 12 火葬が追い付かない遺体は、市有地に自衛隊の協力で仮埋葬を行った。
 - 13 震災当時、財源を確保するため、予算の組み換えを行った。また、毎月補正予算の作業を行い、必要事業の把握に努めた。
 - 14 財源については県への要望、協議を行い、新たな起債等の要望を行った。
 - 15 阪神大震災で活躍したNPOやボランティア団体の力が大きかった。

○ 調布市「手話言語条例及び障害者の意思疎通に関する条例」

- 1 手話言語条例と意思疎通支援条例の両方の要素を含めて一つの条例を制定している自治体があるが、調布市では条例検討委員会での議論を踏まえ、独自の言語としての手話言語に関する施策と音声言語としての日本語をベースとした様々な意思疎通支援に関する施策は根本的に異なるものとして、2つの条例として制定した。
- 2 「手話は言語である」ことを条文の主旨に含ませて、独自の「ろう文化」を築いてきたことを条例前文に盛り込んでいる。
- 3 手話を使用することへの制限や差別が存在した歴史も併せて記載している。
- 4 意思疎通に関する条例については障害者一人ひとりにおいて意思疎通のあり方は多様であることを強調する意味から「多様な」の語句を入れている。
- 5 調布市では、「社会の障害」をへらし、減らすための手助けをすることで、共生社会の充実を目指している。「障害」は個人の心身機能障害だけでなく、モノや環境、人的環境などの社会にもあるという前提で考えている。
- 6 条例作成にあたり、検討委員会で度重なる激しい議論がなされ、まとまるか見通せないほどであった。

活動概要と成果

松田 憲幸

- ・ 受講科目 公共施設特別講座
- ・ 講師 森 裕之（大阪公立大学教授）
- ・ 日時 令和7年7月24日（木）10:00～12:30、14:00～16:30
7月25日（金）10:00～12:30、14:00～16:30
- ・ 場所 リファレンス
〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル2階
- ・ 成果

人口減少への対応として、公共施設のあり方や今後の見通しに関する事項を学ぶ機会となり、大変有意義な講義となった。

公共施設に関するポイントについては以下の通りである。

- 1 人口減少への対応として、人口減＝財政が縮小していくことを市民と共有していくことが必要である。
- 2 財政を管理することが議員の役割であるため、地方財政計画の推移を理解して、あるべき姿がどの程度なのかを議論しなければならない。
- 3 社会保障費が今後増大していくことを見越した公共施設のあり方を検討すべきである。
- 4 神奈川県秦野市では、自治会長の研修において公共施設の老朽化問題の勉強会を繰り返すなどして地域住民の納得につなげている。
- 5 学校統廃合については、子どもの教育と地域を巻き込んだ高度な政治的判断が必要となる。
- 6 学校の跡地活用をセットで統廃合は考えなければならない。参考として、文部科学省 HP「廃校プロジェクト」を参照。
- 7 地区の特性に合致した跡地活用を考えれば、教育委員会部局だけでなく、市長部局の力も必要となる。
- 8 学校統合化・複合化の財政措置は、77.5%が国による財政負担がある。
- 9 学校の除却に対しての地方交付税措置（半分）ができるようになった。
- 10 人口と一般財源の関係を理解するべきであり、ニーズに対して財源が増えない時代に突入した。
- 11 イギリスにおいては、公共施設の建築にあたって PFI 手法を用いないことを表明している。
- 12 包括的民間委託は、コスト上昇と職員の対応・負担軽減を図り、職員の本来すべき仕事に専念させることが狙いである。
- 13 老朽化があるものの、インフラ自体を減らすことはできない。ハコモノを減らすことは可能である。
- 14 AI を活用した水道施設の維持・修繕が可能となる。

活動概要と成果

松田 憲幸

- ・ 受講科目 八尾市の財政状況について
- ・ 講師 森 裕之 (大阪公立大学教授)
- ・ 日時 令和7年9月25日 (木) 14:00~16:00
- ・ 場所 八尾市役所9階
〒581-0004 八尾市本町1-1-1

・ 成果

本市の財政状況に特化した事項を聞くことができ、大変有意義な講義となった。

財政のポイントについては以下の通りである。

- 1 市議会の役割として予算 (財政運営) の決定と価値 (大切なもの) の発展がある。
- 2 基本的な自治体財政の考え方は、家計と同じである。
- 3 一般財源は、その自治体のやりたいことができる財源である。
- 4 本市の財政力指数は0.70 (令和5年) であり、類似団体内順位は62団体中、44位となっており、決して良い部類ではない。
- 5 本市の性質別歳出の構成は、扶助費と民生費の差が小さいことから、住民に直接支給される現金給付 (生活保護費、医療費助成、児童手当など) が突出して多い。
- 6 本市の経常収支比率は近年100前後であり、全国・府内の平均値を大きく上回っている。
- 7 本市の扶助費及び補助費等は平均値を上回っており、この中身の精査については議会を通じて確認する必要がある。
- 8 本市の生活保護率の高さや市独自施策 (2歳児の幼児教育・保育の無償化) による扶助費の高さやゴミ焼却業務の一部事務組合への負担金、病院事業会計、公共下水道事業会計への繰出金による補助費等の高さについて、いかにあるべきかを議論する必要がある。
- 9 本市の財政状況は、経常収支比率の高さはあるものの、現在の財政状況はひっ迫しているわけではないため、本市の将来のあり方を見据えた上で財政の「選択と集中」に取り組んでいく必要がある。

活動概要と成果

松田 憲幸

- ・ 日 時 令和7年10月30日（木）13:00～17:00
- ・ 場 所 フェニックスプラザ
〒910-0018 福井市田原1-13-6

・ 成 果

東京大学教授の宇野重規氏による基調講演「地域から新しい日本をつくる～中核市に何ができるか～」を拝聴して、これからの行政やまちづくりのあり方について学ぶことができた。

また、「スポーツを通じた楽しいまちづくり」について、西宮市長・福井市長・富山市長より、これまでの地域での取り組みと今後のビジョンについて学ぶことができた。

各ポイントは以下の通りです。

- 1 地方自治は民主主義のモデルであり、改めてその重要性を見直す時期に来ている。
- 2 これから多死社会へと進むため、空き家問題や労働力の不足など、人口減少を直視した施策への転換が必要となる。
- 3 所有から利用への転換が必要である。日本では所有権絶対神話が続いているため、根本的な変化が求められる。
- 4 国と地方の再定義が必要であり、地域毎に置かれている状況は異なることを前提とするべき。
- 5 DX推進はユーザー中心のあり方を考慮しなければならない。デザインの目的や課題解決、人間中心の考え方を再考すべきである。
- 6 DECIDIM・・・オンラインプラットフォームを使用した住民の意見集約（渋谷区・加古川市）
- 7 日本全体として民主主義で決めるべき事項⇒東京一極集中の是非
- 8 地域経済循環の構築、官民連携、ローカルマネジメント法人、エネルギーの地産地消など中核市として検討すべき事項は多岐にわたる。
- 9 スポーツを通じた楽しいまちづくり
 - (1) 福井市 ダンスに特化
 - (2) 西宮市 阪神タイガースなどの地域資源の最大活用
 - (3) 富山市 コンセッション方式による富山市総合体育館の建設